

福島県地球温暖化対策推進計画(素案)に関する県民意見と対応について

番号	次期計画(素案)に対する意見	意見への対応
1	<p>まず、59ページa)の図を見ると10年後(2031年)にはさらに上昇する予測値がわかる。コロナ渦中でマスクをしているのだからエアコン温度設定管理の見直しも必要だろう。砂漠化してる中東の成長発展にはエアコンなくしてあり得なかったそうだ。福島盆地は暑いからリバーサイドにある県庁とはいっても県庁職員だって暑いだろう？夏は28℃→26℃に、冬は19℃→21℃位にして頭脳明晰にして県民の生命・財産を守るべく頑張ってもらいたいね。</p> <p>次に、33ページから34ページの視点6について述べる。脱炭素型の地域づくりの福島県の認識は正しいと私も思う。例えば、生活環境部は一般廃棄物最終処分場や産業廃棄物最終処分場の所轄課があるが、市町村や中核市にも対等に述べて欲しいのは、公有跡地利用に再生可能エネルギー活用すべきだという事。迷惑施設跡地のイメージをグリーンでクリーンに変えて欲しい。市民と行政の協力関係で市民再生可能エネルギー発電所を創出していくとかすればリスク分散型電力会社での雇用促進に繋がる。また、国が押さえてる水利権を解放してもらえたら再生可能エネルギー活用はもっと伸びる。</p> <p>最後に、カーボンニュートラル推進へのプロローグ戦略としての補助金新設なくして計画推進は絵に書いた餅だよ。具体的金額は明記せずとも補助金新設の有無位は明記したら？ 終わり</p>	<p>職員の執務環境に御配慮いただきありがとうございます。</p> <p>県では、クールビズやウォームビズなど働きやすい執務環境の整備に努めており、今後も適切な温度管理との組み合わせにより執務環境の改善に取り組んでまいります。</p> <p>公有跡地等への再生可能エネルギー導入につきましては、国の地球温暖化対策計画において、地方公共団体が講ずべき措置として、公共施設や公共遊休地等への再生可能エネルギー導入が掲げられており、市町村と連携して地域の脱炭素化を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>令和4年度以降の補助制度につきましては現在検討中であり、必要な施策を検討してまいります。</p>
2	<p>福島県の「温暖化対策推進計画(素案)」に目を通して、温室効果ガスの大規模排出源への対策が見当たらないことに異常さを感じる。</p> <p>気候危機の打開に向けて温室効果ガスの削減は待ったなしの課題であり、人類の未来に向けて避けて通ることのできないことであるとの認識に立った対応が必要である。しかし、福島県は国と同様に温室効果ガス排出量を直接排出ではなく間接排出で捉えるという、国際的にも通用しない手法によっていることが、県の温暖化対策に深刻な脆弱さをもたらしているということであろう。</p> <p>温暖化対策では、温室効果ガスの総量を大本から削減していくことが決定的となってくる。そのためには直接排出で排出量を把握し、大規模排出源に対して行政が協定を締結して削減を促進することが、決定的な問題となる。</p> <p>そうしてこそ「カーボンニュートラル」への前進が実現できる。しかし、福島県と国の温暖化対策は間接排出で捉えており、加えて温室効果ガスの削減に関しては産業界の自主計画にまかせるなど、根本のところでは削減を強力に進めるものとはなっていない。</p> <p>福島県の直接排出量は、12基の石炭火力発電所だけでも間接排出量の何倍にもなっており、間接排出量だけを見ていると、温暖化対策は片手落ちとなってしまふ。</p> <p>また、IPCCの報告やパリ協定の立場に立っても、国際的には2030年までに先進国は石炭火力発電を全廃することが求められており、福島県の姿勢はそのことに正面から向き合っていないと言わざるを得ない。</p> <p>今後30～40年もCO2を大量に排出するIGCC(石炭ガス化複合発電)を「世界最先端の県産技術」などと称賛して推進する県の姿勢は、世界の笑いものとなっていることを自覚すべきである。</p> <p>一基あたり年間180万トンの石炭を燃やすIGCCは年間800万トンを超えるCO2を排出する。加えて小名浜東港から勿来まで1日5千トン(10トントラックで500台)を運ぶために大量のCO2を排出し、交通渋滞を引き起こすことにもなり、環境への負荷が大きすぎることも注視することが必要である。</p> <p>県として、大規模な直接排出量の事業所との間で、削減目標と達成期限を明確にした協定を結ぶなど義務化ができるようにすべきである。</p>	<p>温室効果ガス排出量の推計は、令和3年3月に環境省が策定した「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル 算定手法編」に基づき実施しております。</p> <p>石炭火力発電につきましては、国において非効率な施設のフェードアウトを進める方針が既に示されており、石炭火力発電を含むエネルギー政策については、電力の安定供給や温暖化対策の両立等を考慮し、今後も国において検討されるものと考えております。</p>

番号	次期計画(素案)に対する意見	意見への対応
3	<p>《記載内容》 2030年までの温室効果ガス削減目標2013年度比50%としている。引き続き2040年△75%としている。上記に対して第4章で 施策の体系、各体系の役割を規定し、さらに視点別主要施策が列挙されている。施策について、視点1から視点6の各項目の目標値が設定されている。</p> <p>《意見》 2030年に温室効果ガス排出量50%削減を実現するために、各施策と遂行管理指標の個々の数値が50%削減、2040年75%削減にどれだけ寄与させるのかその値が必要十分であるのか上記ページ記載内容では分からない。単なる感想ではあるが、この大きな目標に対してここに挙げられた指標だけでは到達しないように感じる。また目標実現に向け各年度毎の削減値の設定が必要と考える。COP26では、この10年で大胆に温室効果ガス削減できないと気温上昇止められないと警告しているから、「トライしたけど実現できなかった」の言い訳はできないとの認識にたって項目ごとに細かく目標値を設定し、取り組まねばならないと考える故。</p>	<p>現計画においては、2050年度の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた必要な目標として、2030年度、2040年度の削減目標を設定したところです。なお、現在作成中のロードマップにおいて、具体的な取組について示してまいります。</p>
4	<p>1. P30の12行「3. 削減目標」に、計画期間の「2030年度まで2013年度比で50%削減」掲げられているが、これは「第4章 温室効果ガス排出抑制策等に関する施策」を総動員して達成するということになるわけであるが、目標達成に向けてどのような進行管理を行うのか示されていない。削減の数値目標が達成されるのか、イメージが湧きにくい。計画の性格上難しい面があるのかとも思うが、進行管理がなされないと計画の実効性に疑問を抱かざるをえなくなってしまう。「50%の数値目標」がどのような考え方で出されたかは分からないが、決意表明にしても、地球温暖化防止という人間の生存に関わる重大テーマであるので、数値目標を掲げたからには、各施策の適切な進行管理の下に必ず達成するとの意思を示していただきたい。当方に進行管理の手法については提案するものは持ち合わせておりません。</p> <p>2. P32の「(2)各主体別」の10行の「ア. 県民の役割」に「電気自動車の購入」を、加えて19行の「事業者の役割」に「電気自動車の導入」を挿入していただきたい。2035年にはガソリン車の新車販売が禁止されるが、それを待つばかりでなく、今から意識ある人・事業者から電気自動車に切り替えていただくよう推進していく必要があり、そのことが円滑な移行に資すると考える。併せて充電ステーションの整備も必要である。この整備はどのように(何処が主体になって)進められるのか。</p>	<p>第6章「計画の推進体制及び進行管理」に記載のとおり、本計画を着実に推進し実効性あるものとするため、数値目標等により施策の進捗を管理するとともに、温室効果ガスの排出状況・計画の進捗状況を評価することにより、必要な対策・施策の見直し等を行います。</p> <p>「電気自動車の購入」、「電気自動車の導入」につきましては、御意見を踏まえ、記載する方向で検討いたします。</p> <p>充電ステーションの整備につきましては、今後の電気自動車の普及に向けて必要不可欠なインフラであると認識しており、市町村や事業者等と連携してインフラ整備を推進いたします。</p>